

# 公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	愛媛県体験型環境学習センター (通称:えひめエコ・ハウス)
-----	----------------------------------

## 1. 施設の概要

所在地	松山市西野町乙103番地1(えひめこどもの城内)	所管課	県民環境部 環境局 環境政策課
設置年月	平成15年4月22日開設〔施設設置後 5 年 11 月経過(平成21年4月1日時点)〕		
指定管理者名	イヨテツケーターサービス株式会社	県の出資額 (出資割合)	0 千円 ( 0.0 %)
施設の内容	温暖化防止技術体験施設 小型風力発電、雨水循環設備(雨水の再利用)、太陽熱利用システム(空気集熱式パッシブソーラーシステム)、太陽光発電システム、屋上緑化 など  貸室 エコ活動支援室、親子エコライフ室  その他 展示ホール、展望デッキ		
	施設の敷地面積	( ) m <sup>2</sup>	(延床面積) 約320 m <sup>2</sup>
	規模・構造等〔構造〕	木造平屋建	
	入居する機関・団体名	なし	

( )えひめこどもの城敷地内に設置されており、施設としては敷地を持たない。

## 2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	背景 県内大規模事業者による燃料転換(石油から石炭)の動きあり。(一般的に、石油から石炭への転換によりCO2排出量は約3割増加すると言われる。) 気候変動枠組条約第7回締約国会議(H13.10.29~11.9)における京都議定書運用規則の法的文書への合意を受け、国が京都議定書の早期批准の方針を決定。  H13.10 地球温暖化対策を県民にわかりやすく提案する施設(エコ・ハウス)の設置を企画。  H13.11 環境省から、国の第2次補正予算でエコ・ハウス設置補助金事業を要望するとの情報を受け、翌年1月にエコ・ハウス設置事業要望書を環境省に提出。  H14.3 環境省の「地域調和型エコ・ハウス整備事業」に選定され、補助金(制度上は貸付)の交付が決定。
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	(県)新しい愛媛づくり指針(愛媛県長期計画) (県)愛媛県地球温暖化防止指針
施設設置に係る 総事業費	136,328 千円

### 3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段</u> (どうすることにより・何を提供することにより)</p> <p>環境学習、活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向けの体験型環境学習プログラムの実施</li> <li>・環境関連の親子実験、工作教室の実施</li> <li>・一般県民向けの環境学習講座の開催</li> <li>・子どもエコクラブの活動支援</li> <li>・太陽光発電システム等の温暖化防止技術の体験の場の提供</li> </ul> <p>環境学習への相談、助言、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境図書、DVD等の貸出</li> <li>・環境学習活動に対する貸室(エコ活動支援室・親子エコライフ室)業務</li> </ul> <p><u>意図</u> (どのような状態にしたいのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅や事務所等に導入可能な温暖化対策技術の見学・体験を通じ、省エネルギー設備を一般に普及させる。</li> <li>・体験型環境学習を親子で受けてもらい、温暖化防止への取組の大切さを理解してもらおう。</li> <li>・環境学習の場を提供することにより、日常生活における温暖化防止への取組を実践する家庭を増やす。</li> </ul>
<p>施設設置の効果</p>	<p>平成15年4月の開設以降、累計入館者数は平成21年1月末現在で78,000人を超え、入館者への太陽光発電システムや屋上緑化設備等の地球温暖化防止技術の紹介により、県内一般家庭等への同技術の普及に一定の役割を果たしている。</p> <p>環境学習プログラム等への参加者は、施設外での実施分や共催事業等への参加者を含め、平成21年1月末現在で約66,000人であり、環境学習等の実施により、県民の環境保全意識の啓発及び環境保全活動の支援に効果的な役割を果たしている。</p>

### 4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>施設設置後、国際社会においては、平成17年2月に京都議定書が発効し、平成20年4月には京都議定書第一約束期間がスタートするなど、地球温暖化問題に対する多国間の取組が開始された。</p> <p>県内においては、平成20年6月16日に「愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議」設立総会が開催され、県民総ぐるみで温室効果ガスの削減に取り組む気運の醸成が図られるなど、地球環境問題等に係る環境保全活動への支援は重要度を増しており、当施設の果たす役割はますます大きくなっている。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>各国において、世界的不況への景気対策として、省エネ家電、電気自動車等の開発・普及のほか、太陽光発電、風力発電など新エネルギーへの投資といった環境関連産業の振興を通じ、雇用の創出につなげようとしており、環境関連産業への関心の高まりとともに、地球温暖化等の環境問題そのものへの関心も高まっていくと考えられる。</p>

## 5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項																			
利用者数の推移 (人)	10,741	11,697	14,296	17,631	19,000																				
利用料金収入の推移 (千円)	0	0	0	0	0	利用料金制をとっていない。 ただし、環境工作等における材料費分の実費負担はある。																			
	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等																				
施設内容の利用率 (19年度実績ベース)	<p>親子エコライフ室 各種実験器具、調理器具及び固定式の机(6台)等を備えた実験室</p> <p>エコ活動支援室 長机10台及び折りたたみイス50脚等を備えた会議室(長机等を片付け、部屋を空けての使用も可能)</p> <p>展示ホール リサイクル製品等の展示スペースを備えたホール</p> <p>展望デッキ 施設1階の屋根に設置された太陽熱利用システムや屋上緑化等を見るためのリサイクル資材を利用したデッキ</p>				<p>・貸出回数 7回 利用率 約2% (貸出回数/開館日数) ・貸出時以外は、常設の環境学習プログラムのうち、主に工作や実験を伴う学習プログラムを実施しており、実際の使用率は高い。</p> <p>・貸出回数 6回 利用率 約2% (貸出回数/開館日数) ・貸出時以外は、常設の環境学習プログラムのうち、講義形式のものや簡単な工作を伴う学習プログラムの実施やポスター展示等に利用しており、実際の使用率は高い。</p> <p>自由利用の施設であるため、利用率の算出は困難</p> <p>自由利用の施設であるため、利用率の算出は困難</p>																				
利用の傾向等	<p>「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 100 %</td> <td>約 0 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>・展示ホール、展望デッキ等は自由利用の施設であり、利用状況の統計をとっていないため不明。 ・貸室については、事前申請が必要であり、申請受付時には使用目的と施設の設置目的が合致するか確認の上、貸し出すため、目的外使用はない。</p> <p>「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 不明 %</td> <td>約 不明 %</td> <td>約 不明 %</td> <td>約 不明 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>・基本的に自由利用の施設であるため、入館者の県域別統計はとっていない。立地の関係から、中予在住者の利用が多いのではないかと推測される。 ・利用者については、そのほとんどを県内在住者が占めると推測される。</p>							目的内	目的外	割合	約 100 %	約 0 %		県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 不明 %	約 不明 %	約 不明 %	約 不明 %
	目的内	目的外																							
割合	約 100 %	約 0 %																							
	県内			県外																					
	東予	中予	南予																						
割合	約 不明 %	約 不明 %	約 不明 %	約 不明 %																					

## 6. 行政サービス水準の確認

他県(中四国各県)における同種又は類似の施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	無	有	無	有	無	有	無
	(有の場合) 施設名	鳥取県衛生環境研究所(注1)		岡山県環境保健センター(注1)		環境学習推進センター(注2)		環境ライブラリー(注1)	高知県環境研究センター(注1)
	管理運営体制 (直営・指定管理)	直営		直営		指定管理(注3)		直営	
参考事項	(注1) 鳥取県、岡山県、香川県及び高知県の当該施設については、研究機関の一部として設置、又は研究施設内に併設。 (注2) 山口県の当該施設については、人材養成を目的とした学習拠点施設内に併設する形で設置されている。 (注3) 平成21年4月から導入予定。								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
	なし			【環境学習機能】 (松山市) まつやまRe・再来館  【出前講座機能】 (松山市) まつやまRe・再来館 (松前町) 環境プラザ  【図書等閲覧・貸出機能】 (松山市) まつやまRe・再来館  【情報・資料の提供機能】 (松山市) まつやまRe・再来館			なし		
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>平成20年4月から、気候変動枠組条約に基づき京都議定書第一約束期間がスタートし、国内では同年度12月に「低炭素都市推進協議会」が設立され、低炭素社会の実現に向けた取組の体制づくりが図られるなど、全国的に地球温暖化防止に向けた取組が活発になっている。</p> <p>本県においても、20年6月に「愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議」が設立され、県民の環境保全に対する意識は今後ますます高まることが予想されることから、県民に対し、環境学習や環境保全活動の支援を行う施設は必要である。</p> <p>県内には、当施設と類似の施設が松山市及び松前町に各1施設あるが、松山市の施設は「ゴミの減量とリサイクル」をテーマとしたものであり、松前町の施設は出前講座がメインであるため、当施設とは趣旨、展開する事業が異なる。また、両施設とも地元市町民へのサービスが基本であるため、全県民をサービスの対象とする施設は当施設以外にない。</p> <p>当施設では、環境学習及び環境保全活動の支援を無料( )で実施しており、民間において同事業を展開しようとするれば、相応の入館料、受講料、施設利用料等を設定しなければ経営は困難と考えられる。</p> <p>したがって、現在のサービス水準を維持するためには、県有施設として存続させることが望ましい。</p> <p>( )環境学習プログラム等のうち工作などを伴うものについては、材料費などを参加者からもらう場合がある。</p>								

## 7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	25,976 千円	(平均的な 年間経費)	約 12,988 千円 × (経過 年数) 2 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	11,575	236	火災保険料(県事務費)(77) 指定管理者選定審査会(県事務費)(159)	
H18 (協定額)	11,000	65	火災保険料(県事務費)(65)	
H19 (協定額)	10,450	64	火災保険料(県事務費)(64)	
H20 (協定額)	10,000	63	火災保険料(県事務費)(63)	

## 8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

### 施設が廃止された場合

- ・全県民対象の環境学習拠点施設としての機能を代替する施設はなく、県民の環境学習及び環境保全活動への支援といったサービスが低下する。
- ・地球温暖化問題だけでなく、えひめこどもの城敷地内にある点を活かした、自然環境に親しんだ体験学習等、総合的な環境学習を受けられるメリットが失われる。

### 県立施設でなくなった場合

- ・仮に当施設のある松山市に移譲した場合、当施設が全県域を対象とし実施してきた事業(エコライフ推進員の派遣、環境学習の相談等)は、松山市外については当然実施されなくなる。

## 9. 施設の見直しに当たっての課題等

- ・当施設は、「第五次愛媛県長期計画」の「さわやかな環境と安心で快適な生活を楽しめる「愛媛」を創るために」において、県内外の環境関連施設や民間団体との連携を図り、環境学習や環境保全活動に対する支援機能と、太陽光発電施設などによる体験学習機能を持つ中核的施設として整備されたものであるから、あり方を見直し、他団体へ売却等をした場合には、長期計画の目的である、本県全域での環境教育・学習の推進、民間団体等の環境保全活動の支援などを継続的に実施する拠点がなくなる。